

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	母子保健健康診査事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	保健センター							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	母子保健係							
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		6 健康づくり		2 親子が健やかに育み合うことを支援します									
		副目的	11-4		14-4											
	予算区分	款	4		項	1		目	4		大	3		中	6	
	根拠法令・個別計画	母子保健法														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	健やかに成長できるよう、親が子どもの成長について理解し不安なく楽しく子育てができるようにする。														
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・乳児健康診査 公費負担の妊婦健康診査14回、乳児健康診査2回を医療機関委託にて実施。 ・乳幼児健康診査 乳幼児健診(4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診)、事後検診、2歳3か月児歯科健診、母親歯科健診を実施。 また、健診の場を利用して育児相談、健康教育も実施した。 上記の事業を実施しながら、子どもの健康状態、成長発達、育児状況を確認し、親が安心して子育てできるよう、寄り添いながら支援した。 国・県支出金(愛知県妊婦健康診査支援基金事業費補助金)について、平成25年4月の妊婦健診受診分から補助が廃止となり、普通交付税措置となる。 <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 消耗品・印刷製本費等(2,912千円) 委託料(151,489千円) 補助金(5,619千円)：県外で妊婦・乳児健康診査を受診した場合、対象となる費用を全額補助 <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 消耗品・印刷製本費等(3,674千円) 委託料(161,455千円) 補助金(6,900千円)：県外で妊婦・乳児健康診査を受診した場合、対象となる費用を全額補助 														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	163,999	174,225	160,020	172,029	
		正職員	従事者数	人	3.00	3.00	3.00	3.00
			人件費	千円	15,780	15,780	15,780	15,780
		その他職員	従事者数	人	1.00	1.50	2.00	2.00
			人件費	千円	5,911	6,034	9,861	10,304
	費用合計	千円	185,690	196,039	185,661	198,113		
対前年比	%			105.5	94.7	106.7		
財源	一般財源	千円	150,585	158,838	179,608	198,113		
	国・県支出金	千円	35,105	37,201	6,053	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	乳幼児健康診査実施回数	回	目標	120	120	120
実績				120	120	120	
乳幼児健診時健康教育		回	目標	144	144	144	144
			実績	144	144	144	
事後検診実施回数		回	目標	18	18	18	18
			実績	18	18	18	
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
乳幼児健康診査受診率	%	目標	95	95	95	95	
		実績	95	96	98.5		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	子どもの健康状態や成長発達を確認したり、育児支援をする乳幼児健診や事後検診を目標どおり達成することができた。また、受診勧奨に努めたところ乳幼児健診の受診率も98.5%と目標を上回った。				
		事業実施における課題	受診率は目標を達成できているが、今後は100%により近づけるように、さらに受診勧奨に努める必要がある。また、健診に来てよかった、「また相談したい」と思える保健センターであり続けられるよう、スタッフ間の意識統一を常に図っていく必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	乳幼児健診事業を廃止すると、子どもの健康状態や成長発達を確認したり育児支援を継続的にする機関がなくなり、疾病や成長発達について発見が遅れたり、適切な時期に育児支援をすることができなくなる恐れがある。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	今年度も引き続き受診勧奨に努め、子の成長発達を親と共に確認し育児支援を実施していく。				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	健診等を目標どおりに達成することができ、一定の成果を挙げることができた。今後も現状の成果を維持したまま子どもの健康状態や成長発達を確認したり育児支援を継続的にしていく必要があるため。					
	27年度以降の改善案	今後も受診勧奨に努めると共に育児支援に力を入れていく。「健診に来てよかった、また相談したい」と思える保健センターであり続けられるよう、スタッフ間の意識統一を常に図るため、健診のカンファレンスにおいて、毎回積極的に意見交換していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
		維持